

住宅の新築・購入・増改築
宅地の購入・他行からの借換は

JA住宅ローン

最大軽減後
変動金利
適用
金利

年0.495%



©よりぞう

インターネットローンも
随時受付中！
QRコードからアクセス！



※適用には条件がございます。
※別途保証料が必要になります。

※2023年10月1日現在

〈ご利用いただける方〉

- ◎お借入時年齢／18歳以上66歳未満
- ◎最終償還時年齢／80歳未満
- ◎前年度税込年収／150万円以上
- ◎勤続（または営業）年数／1年以上
- 〈ご融資金額〉
- ◎10万円以上10,000万円以内
- ◎おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象の目的型ローン部分の上限額は500万円以内（但し住宅部分に対する借入金額の2分の1以下）

〈ご融資期間〉

- ◎3年以上40年以内

〈ご返済方法〉

- ◎元利均等返済（ボーナス併用返済可）

〈担保〉

- ◎ご融資対象物件に対して、原則として第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。

〈保証〉

- ◎当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

〈保証料〉

- ◎一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただけます。

※一括払い

ご融資時に一括して保証料をお支払いいただけます。

※分割払い

約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただけます。

〔保証料例〕一括前払い方式

（元利均等返済 金利年0.495%・保証料率年0.17%の場合）

	お借入金額	2,500万円	3,000万円
期間	30年	483,042円	573,675円
	35年	532,065円	632,519円

（和歌山県農業信用基金協会の場合／2023年10月1日現在）

※あくまで試算であり、金額を確約するものではありません。

〈火災共済〉

- ◎担保物件については火災共済（保険）に加入していただき、質権を設定させていただきます。

※JAでは、大切なマイホームをお守りする長期火災共済のお取り扱いをしております。詳しくは、窓口までお問い合わせください。

〈団体信用生命共済〉

- ◎JA所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。なお、共済掛金はJAが負担しますが、選択される団体信用生命共済の種類により、借入利率は下表記載の加算金利分高くなります。

団体信用生命共済	加算金利
団体信用生命共済（特約なし）	なし
団体信用生命共済（連生）	年0.15%
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.20%
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年0.30%
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%

〈9大疾病補償保険〉

- ◎ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、借入利率に以下の利率が加算されます。

〔加算金利／年0.32%〕

〈お使いみち〉

- ◎住宅の新築・購入・増改築・宅地の購入・借換

- ◎上記とあわせて他金融機関の目的型ローン借換（おまとめ住宅ローン）

※金利は金利情勢により、見直しさせていただくことがあります。※別途保証料が必要となります。※2023年10月1日現在※ローンをご利用いただける方は、JA所定の資格、要件を満たす方に限らせていただきます。※詳しくは窓口までお問合せください。※お申込みの際には、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますのであらかじめご了承ください。※変動金利はお借入当初に適用され、原則として年2回見直しさせていただきます。※返済額の試算は店頭にて行います。※融資実行手数料として、別途55,000円をご負担いただきます。※繰り上げ償還には別途手数料がかかる場合があります。※店頭にて説明書をご用意しております。

詳しくはローンセンター、支所窓口、または渉外担当者までおたずねください。

JAが
お得だぞう



©よりぞう



JAありだ

ローンセンター

TEL 0737-53-2121

宮原支所 TEL 88-7002

吉備支所 TEL 52-2025

箕島支所 TEL 83-4711

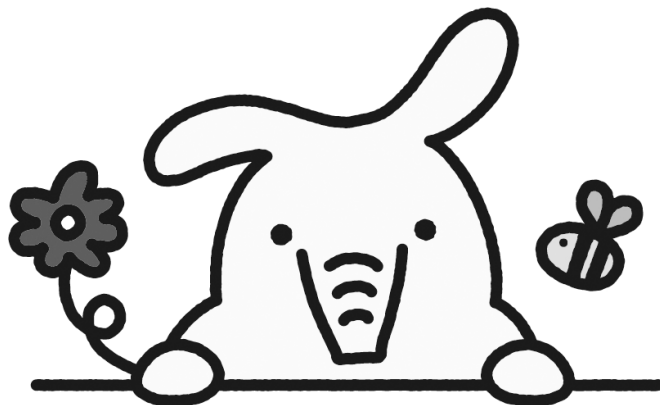
湯浅支所 TEL 62-4571

広川支所 TEL 63-3400

金屋支所 TEL 32-3121

清水支所 TEL 25-1320

住宅の新築・購入・増改築 宅地の購入・借換は今がチャンス！！



©よりぞう

JA住宅ローン

当JAの金利軽減項目 必須および下記から3項目のご利用

※①の必須のご利用がない場合は、下記から4項目のご利用が条件となり、適用金利は年0.60%となります。

- ①給与振込、または販売代金の振込 ※原則必須
- ②年金振込をご契約の方
- ③JAカードをご契約の方
- ④定期貯金50万円以上、または定期積金30万円以上ご契約の方
- ⑤5大公共料金の自動振替を2件以上ご契約の方
(JAカードでの自動振替契約を含む)
- ⑥小口ローンをご契約の方
- ⑦JAカードローンをご契約の方
- ⑧住宅関連業者からご紹介の方
- ⑨他金融機関からお借換の方
- ⑩インターネット・モバイルバンキングをご契約の方
- ⑪各種税金(自動車・固定資産・国民健康保険料・町県民税の自動振替契約が2件以上ご契約の方
- ⑫個人型確定拠出型年金(iDeCo)を契約の方
- ⑬JA自動車共済見積りされる方

※①の販売代金の振込、②の年金振込、⑤の公共料金の口座振替につきましては世帯でのご契約を含みます。
それ以外の項目についてはお借入のご本人のご契約といたします。

詳しくは窓口、または渉外担当者までおたずねください。

※2023年10月1日現在